

庄原市監査委員告示第4号

令和3年2月8日付け庄原市監査委員告示第2号で公表した財政援助団体等監査の結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、庄原市長及び庄原市教育委員会教育長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和3年5月11日

庄原市監査委員 高野美則
同 政野太

令和2年度監査結果報告（財政援助団体等監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

総領支所 地域振興室

項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
株式会社里山総領 庄原市田総の里スポーツ 公園 使用許可申請書について（団体及び所管部署に対するもの）	使用許可申請書の提出がないまま、使用料を徴収し使用させている事例が見受けられたことから、施設の使用許可をする際は、使用許可申請書の提出を求められたい。	定期的や短時間の利用であっても、使用許可申請書の提出を求めるよう対応することとする。	庄原市灰塚ダム周辺環境整備施設設置及び管理条例施行規則

高野支所 高野教育室

項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
高野宿泊研修施設（ふるさと村高暮）指定管理業務委託事務について	ア 会計事務等について（団体及び所管部署に対するもの） 会計事務において、支出調書等に記載誤りが見受けられたので、適正な会計事務を行われたい。	団体の会計事務について再確認し、適正に取り組んでいることを確認しました。引き続き、適正な事務手続きを行うよう指導します。	
	イ 使用許可申請書について（団体及び所管部署に対するもの）施設の使用許可申請について、申請者からの記載漏れや、決裁欄の押印漏れ等見受けられたので、適正に対処されたい。	使用許可申請書について、団体に許可申請時の書類確認を徹底するよう指導を行いました。 市は実績報告時に、書類確認を徹底します。	庄原市研修宿泊施設設置及び管理条例